

# 真の男女平等実現に向けて 新しい視点を取り入れ、性解放運動の見直しを

外国語学部 英語英文学科3年

佐藤 翔太

## 1. はじめに 将来私はどんな父親になるべきか

大学を卒業後、私は様々な困難に苦しむ人々を救いたいという夢がある。一生懸命に働いて、困っている人を助け、社会に貢献したい。そして、いつかは結婚してパートナーがいるかもしれない。子どもが何人生まれ、どのような家族になるかはわからないが、いずれは幸せな家庭を築きたいと考えている。しかし、あるべき男性像とは何か、理想の父親像とは何か最近悩むようになった。これまで、私はこのことについて深く考えることがなかったが、神奈川大学に入学し、知識を深め、世界が広がるにつれ、また、自分の将来やりたいことが明確になるにつれて、このことは将来の自分の働き方や人生を左右する重要な問題であると認識するようになった。

私は少年時代、父が単身赴任でほとんど家におらず、母親1人に育ててもらった。父と遊べないことで寂しい思いをしたこともあるが、父の働きのおかげで不況の時代でも金銭的に不自由なく生活できた。このような環境のためか、いつの日からか母と妹を守るのが長男である自分の役割と思い込んでいたように思う。そして、父親が外で働き、家族を養うのは当然だという考えが染みついた。無意識のうちに、自分が父親として家族を養う姿を想像してしまっていたのは、このためである。

私が生まれた頃の日本では、女性解放運動が活性化し、男性中心の社会は変化を求められた。1999年に男女共同参画社会基本法が制定され、女性の力が社会を変えると叫ばれるようになった。しかし性差別の議論は今もなお続いており、進展を感じられない。現政権の安倍内閣は「すべての女性が輝く社会づくり」を目指しているが、停滞感を感じ得ない。これに対抗する民進党は、日本

の最大野党として初の女性党首に蓮舫氏を選出し、また東京都知事にも初の女性知事として小池百合子氏が当選し、女性格差問題についても期待が高まっている。しかし、個人的には、この戦いには終わりがないように感じ、私はこれまでの方法が適切か疑問を持った。そして、社会制度を変えるだけの表面的な方法では、男女が平等な社会を実現しようとしても、人々の意識下にある性差別の解決には至らないと考えた。今必要なのは対処療法ではなく原因療法である。これまでの女性解放運動では考慮されてこなかった男性にも焦点を当て、固定化された両性のあるべき姿から、人々を解放することが必要だと考える。

## 2. 現状

日本におけるこれまでの女性解放運動には、一定の効果があったと言える。内閣府が行った世論調査<sup>注1</sup>によると、「夫は外で働き、妻は家庭を守るべきである」という考えに反対した割合は、全体の49.4%であった。反対の回答率が賛成44.6%を上回っていることから、全体的に性分業制に反対している人が多いとわかる。年代別に見ると、20代は15.1ポイント差、30代は9.6ポイント差で反対が賛成を上回っている。70歳以上の回答が、圧倒的に賛成の回答率が高いのに対し、年代が若くなるほど反対の割合が高い。このことから、女性解放運動が世論を動かし、日本が少しずつ寛容になってきているとわかる。しかし、この結果だけで日本人が古い女性像、男性像から本当に解放されたかと断言できるだろうか。そこで、性に関して用いられる言葉のコンテキストを基に考えたい。

男女平等の一環として、いくつかの言葉が用いられるべきではないとされた。代表的なものは「婦人」

などである。これらは、女性に対して差別的だと  
して使うべきでないと考えられた。また、「看護婦」や  
「スチュワーデス」などは、性によって職業選択を  
制限するおそれから、それぞれ「看護師」や「客  
室乗務員」に改められた。

しかし、古い言葉を取り締まっても、新たに生ま  
れる言葉には、依然差別的な意味が含まれている  
ことがある。例えば「女子力」がそうだ。女性が社  
会進出を目指す一方で、家事や育児をこなす能力  
「女子力」が女性に求められており、そのような言  
葉が一般的に使われている。この言葉が使われる  
背景には、女性に家事をやってほしいという希望、  
またはすべきだという考えが未だ日本社会において  
根強く残っていることを示している。また、男性に  
対する差別的な言葉も積極的に使われている。例  
えば「ヒモ」や「逆玉の輿」などだ。これらの言葉  
が金銭的に貧しい男性に対して使われる背景には、  
男性は外で働くものだという価値観が根強く残っ  
ているからである。男性を年取で比べたり、あるいは  
一定の所得を得ていない男性を見下したりする  
傾向が、現代にはある。これは、稼  
げない男性は男性ではない、という  
考えが残っているためだ。

注意したいのは、男女どちらかを  
差別する言葉の裏には、男女双方を  
締め付ける効果があるということ  
だ。「女性は家事をすべきだ」とい  
う思考の裏には、「男性が家族を養  
うのは当然だ」という意味が含ま  
れる。逆も同様だ。ある調査注<sup>2</sup>によ  
ると、結婚相手の条件として「家事  
の能力」を「重視する」と答えた割  
合は、男女ともに急増している。女  
性の社会進出が進み、女性が男性に  
家事能力やその負担を求めるのは自  
然なことだ。しかし、男性が女性の  
家事の能力を重視する傾向は時代に  
逆行している。これは性格差是正の  
反動によって、男性の本音が出た結  
果のようにも見える。

他にも、この調査結果で男女に差  
異が表れた項目は、「経済力」と「職

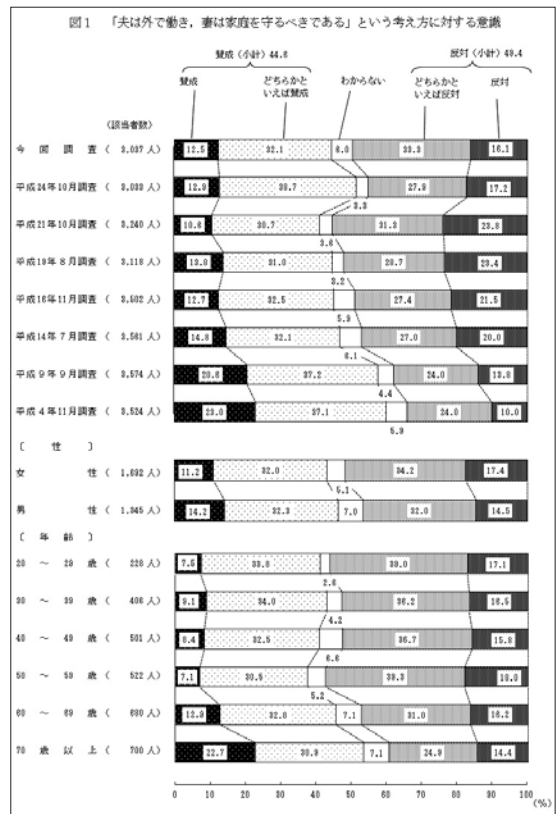
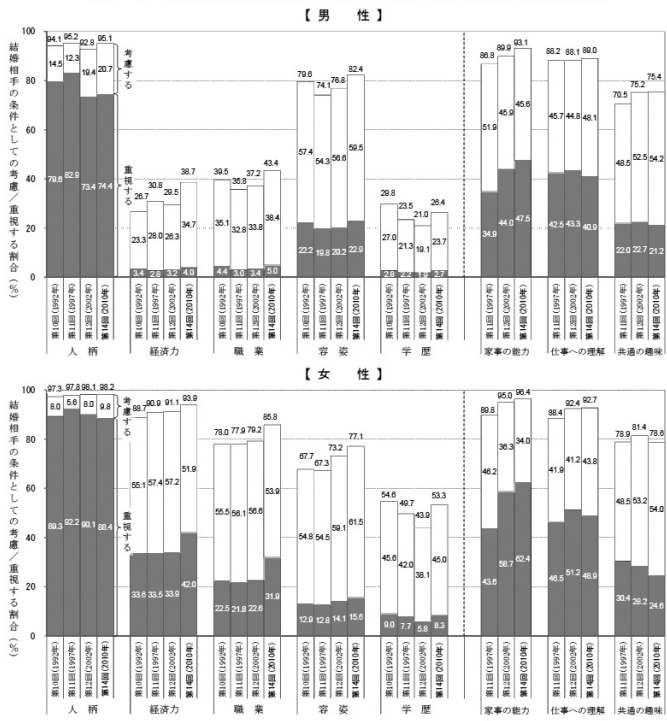


図3-3 調査別にみた、結婚相手の条件として考慮・重視する割合の推移



注：対象は「いずれ結婚するつもり」と答えた18～34歳未婚者。  
設問「あなたは結婚相手を決めるとき、次の①～⑧の項目について、どの程度重視しますか、それぞれはあまる番号に○をつけてください」  
(1.重視する、2.考慮する、3.あまり関係ない)。

業、「学歴」だ。男性が異性のこれらの項目について比較的関心が低いのに対し、女性は男性の収入や経歴にこだわる傾向が強い。別の調査<sup>注3</sup>によると、「未婚（恋人なし）」または「未婚（交際経験なし）」と答えた20代30代の割合は、男性は年収が低いほど割合が高く、年収が高くなるにつれて減少する。対して、女性は経済力に関わらず既婚または恋人がいる。つまり、男性は収入の大きさによって評価されていることがはっきりとわかる。

このことから、日本人は未だに固定観念に縛られているとわかる。男女が平等に扱われるべきだと理想を理解しているだけの現状では、性解放運動が次の段階へ進展することは有り得ない。これまでの性解放運動では、主に女性の立場から、女性の社会進出に重点が置かれてきた。しかし、より根深い核心の問題に対しては、今までと異なる

別のアプローチが必要となる。

### 3. 性差別が続く理由

これまで述べたように、現代の日本人は、男女ともに古い価値観から解放されておらず、そこに自らを縛り付けてしまっている。自分自身への偏見をひとつずつ取り除いていかなければ、男女平等の理論が浸透しても、それを実践できない。もちろん個人の価値観を変えることは、法律を制定し、社会制度を変えることよりはるかに難しい。しかしこのままでは、男女が平等な社会が机上の空論になってしまう恐れがある。これを陳腐な議論にしないために、認識と方法を徐々に改め、女性からの一方的な社会運動では考慮されてこなかった、男性の視点も取り入れていかなければならない。

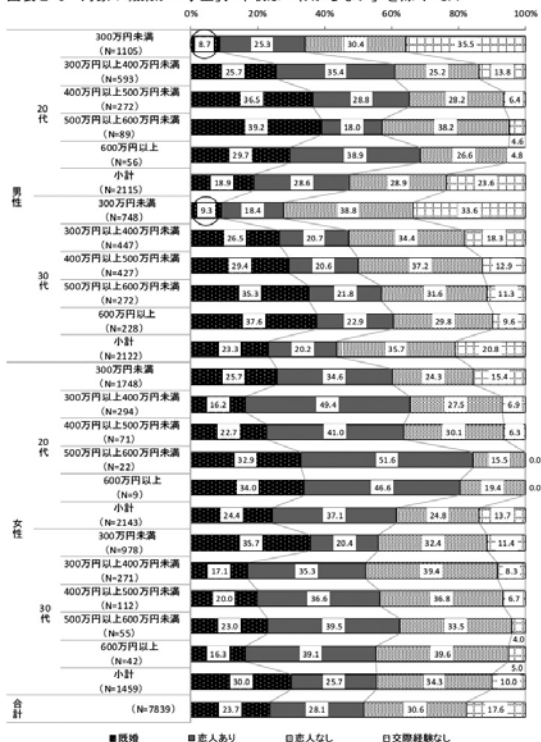
近年「イクメン」や「カジダン」、「主夫」、

「料理男子」などの家事や育児を積極的に行う新しい男性が発生し、称賛を集めているが、これはごく少数だ。男性の家事の参加状況は、社会が男女平等であるかを測る一つの指標にされることがあるが、日本人男性は家事に非協力的だ。男性の週全体の「家事」時間と「育児」時間の合計は44分と、女性の3時間22分より圧倒的に短い<sup>注4</sup>。また、男性の育児休暇の取得率は極めて低く<sup>注5</sup>、介護も主に女性が行っている<sup>注6</sup>。これは収入で評価されてしまう男性が、社会に居場所を維持しなければいけないことで陥るジレンマである。一家の大黒柱である、という責任感に似た強迫が、彼らを仕事に縛りつけてしまっているのだ。これが古い男性像からの性解放を阻む最大の理由である。男性は収入によって評価されるために、仕事を最優先にしてしまう。家事や育児を優先すれば、昇進や昇給が望まれなくなり、学生時代から積み上げてきた努力を犠牲にしてしまう。そのため、結婚後の家庭での男性の存在は希薄になり、ほとんどの家事と育児を女性が行う。その結果女性の負担が大きくなって、家庭に縛られることで思う存分に働けない。したがって、女性が結婚相手を選ぶ時は、より

④年収別 婚姻・交際状況

- ・ 男性の「既婚」は、20代30代では年収300万円未満が、8~9%で最も低く、年収300万円以上になると約25~40%弱となり、大きな開きがある。
- ・ 全体的には、年収が上がると男女、20代30代とも「既婚」が増える傾向だが、600万円以上の20代男性、30代女性は、「既婚」の割合が低い。
- ・ 20代女性は年収300万円以上であると、「恋人あり」が40~50%で、20代男性より高い。

図表 2-6 対象：職業が「学生」、年収は「わからない」を除く<SA>



\* 「300万円未満」は「収入がなかった」、「100万円未満」、「100万円～200万円未満」、「200万円～300万円未満」の合計。  
 \* 「600万円以上」は「600万円～800万円未満」、「800万円～1000万円未満」、「1000万円以上」の合計。  
 \* 「既婚」は、結婚5年以内。

経済力のある男性を選ぶ。

このような負の連鎖は、これまでの方法では止められない。法整備や育児休暇制度などの社会制度改革だけでは、表面的な問題すら解決できていないのはこのためである。そして男性が社会を支配して女性を差別し、女性を家に閉じ込めているという一方的な男性悪の認識も改める必要がある。これまで男性が懸命に働き、家族を養ってきたことを認めた上で、「もう男性だけががんばらなくていいよ、辛い時は弱音を吐いていいよ」とみんなが言ってくれるようになれば、多くの男性が救われる。今日本が目指さなければいけないのは、男女が共に性の枠から外れることを認める世間を形成することだ。スティグマから男性を解放することが女性解放につながる。日本では下火になってしまっている男性解放運動を推進し、女性解放運動と共に協力していくべきだ。

#### 4. 広く深い労働環境改善の必要性

ここまで、日本人の性に対する考え方を見てきた。では、そもそも性差別の考えが定着していった原因は、どこにあるだろうか。ここまで、価値観や意識を変える重要性について述べてきたが、同時に社会制度の取り組みも重要である。それは社会に性差別が蔓延した原因が、社会や労働環境にあるからだ。その理由を考えることなしに闇雲に制度を変えても無意味である。

近現代において、性差別や性別役割分業が定着していったのは、およそ1960年代である。男性たちが働き手として日本経済の成長を支えている頃、女性は自主的に家庭へ入っていき、専業主婦となった。国も、専業主婦を優遇し、女性の専業主婦化を支援してしまった。しかし、当時においてはこの仕組みが成功しており、特に製造業などは技術の習熟に時間を要するために、定年まで安定的に働ける男性は企業、そして日本経済の成長にとって必要不可欠な存在だった。サラリーマンが誕生したのもこの頃であり、男性が勤務し、女性が食事の準備やシャツの洗濯など家事労働を行い、夫を支えるという仕組みが一般的になった。1961年の配偶者控除とは、夫のための無償の再生産労働は、つまり社会の利益にもつながっており、その社会的貢献性を制度的に認めたもので

ある。しかし、これは同時に妻を家庭に押し込んだ。

妻は家にいるのが幸せな理想の家庭像とされた当時、女性労働者は専業主婦になるために辞退を目指す腰掛け社員が多かった。雇用者もそれを理解しており、専門的な教育を行うことがなく、お茶汲みなどの雑務に専念させる習慣が一般化した。当時の多くの女性は専業主婦に憧れを持っており、「この主婦像は、夫に使える妻であり、社会に貢献できるような子どもを育てる「良妻賢母」(山田・杉本 2010: 50)」である。このような習慣が、女性を差別し仕事を与えていないと批判されたのは、1990年代からだ<sup>7</sup>。

現代に残る性差別の原因は、男性が一方的に女性を社会から排除し、男性の怠慢が女性を家事労働に縛り付けているから、という言説がある。しかし、ここまで見るとこれを全く間違いとは言えないが、正しいとすることはできない。男性が安定的に働ける貴重な労働力とされ、それを支える妻が必要とされた。また女性も全てではないにせよ、大部分がそれを喜んで受け入れていった。このような性的役割分業は、人工的に作られたものではなく、自然発生的なものであった。男女が互いに補完しあう関係にあり、社会もそれを助長したため、価値観が固定化されていったのである。

しかしこのような観念は、日本の伝統的な考え方ではない。高度経済成長期の劇的に変わる社会で生まれたものであり、その歴史はわずか数十年と短い。日本史を過去に遡れば、平安時代には、男性より地位が高い女性は何人も存在した。強力な女性天皇といえは推古天皇や持統天皇などがそのカリスマ性を発揮した。他にも卑弥呼、清少納言や紫式部、北条政子などの活躍があった。江戸時代の女性などは、現代のキャリアウーマン同様に男性と働き、経済力を持って男性と対等な立場を形成していた。

日本には、女性が男性に経済力で依存しないような環境を整え、その自立を促すとともに、夫婦や家族のあり方、労働者の働き方を含めた変化が必要である。日本では、「仕事をしなければ生活できない」という考え方が一般的だが、逆の見方をすれば、仕事さえできれば評価される。家庭を蔑ろにしても、仕事さえできれば男性は許される。しかし、私が以前訪問したアメリカン・インターナショナル・グループでは、欧米企業は仕事の出来栄だけではなく、家事や育

児でどれだけ家庭に貢献しているか、またどんな趣味や特技を持っているかなど、人間性まで評価することが多いと伺った。一方で、「ブラック企業」という言葉があるように、一部の企業は未だに労働者を搾取している。それは「社畜」ではなく奴隷である。労働者が家族を持つ人間であるという認識と配慮が、欠如している気がしてならない。また、「ブラック」でないと言われている企業においても、ほとんどの男性が「育児休暇を取りにくい」と感じているだけでなく、そもそも有給休暇すら取れていない。厚生労働省「平成26年就業条件総合調査」によれば、日本の民間企業における有給休暇取得率は48.8%と低い。男女が平等な社会を実現するためには、既存の夫婦像を変える必要があり、そのためには労働者の働き方、生き方を根本的に変えることが求められる。有給休暇取得の難しさは、その一例である。これを機会に、前時代的な「幸せ」から脱却し、個人の多様な幸せを追求する対策をどれほど講じられるかが課題だ。

## 5. 終わりに 個人個人の意識改革と社会制度改革の両立

男女平等の考えは義務教育から習うことだが、少年時代からずっと違和感を持ち続けてきた。女性側の視点から語られる男女平等は、家事と育児に非協力的な夫を嘆き、女性に対して閉鎖的な社会を糾弾するだけだった。しかし、現代社会は男性への配慮も欠けており、男性差別も同時に排除していかなくてはならない。古い考えから脱却して男女が等しく扱われるようになるためには、新しい視点を取り入れる必要がある。男性解放運動と女性解放運動は、お互いにその影響力を強めることができる。そして、男女が協力して働ける社会を実現するために、多くの社会改革が必要になる。労働者は家族を持ち、子どもを持つ人間である。労働者を軽視することは人間性を軽視しているのと同じであり、労働者側からも厳しく改めていかなければならない。

私自身は現在の男女平等を実現するための方法に疑問を持ち、自分の中に存在する自分を縛り付けるものに気付くことができた。それは女性差別的な思い込みではなかったが、結果的に、将来のパートナーの生き方をも縛り付けるものであった。私の好きな儒教の

言葉に「修身齐家治国平天下」がある。まずは自分の身を修め、夫婦で協力して幸せな家庭を築きたい。そして社会の一員である自覚を持ち、差別を排除していきたい。このような考えがひとりひとりに浸透し、少しずつ大きくなることで、より平穏な社会に近づく。

最後に、私は優しさや慈愛に満ちた社会で生活したいと願っている。権利を主張し、義務を押し付けあう社会は少し窮屈に感じてしまう。「女性は社会で平等に扱われるべきだ」や「男性も家事に貢献すべきだ」などの主張は、男性として個人的に耳が痛い。そこで、文末に「～しないでいい」をつけることを提案したい。「女性だけが子育てをしなくていい」や「男性だけが働かなくていい」の方が少しだけ優しく感じる。男女が真に平等な社会とは、単に権利や義務が平等といった低次元の議論で終始するのではなく、お互いが相手を思いやり、助けあえるような社会を目指したい。

### 文中註

- 1) 内閣府政府広報室「世論調査担当女性の活躍推進に関する世論調査」より <http://survey.gov-online.go.jp/h26/h26-joseikatsuyaku/index.html>(2015年8月11日アクセス)
- 2) 国立社会保障・人口問題研究所「第14回出生動向調査」より [http://www.ipss.go.jp/ps-doukou/j/doukou14\\_s/doukou14\\_s.asp](http://www.ipss.go.jp/ps-doukou/j/doukou14_s/doukou14_s.asp)(2015年8月11日アクセス)
- 3) 内閣府政策統括官(共生社会政策担当)「平成22年度結婚・家族形成に関する調査報告書」より [http://www8.cao.go.jp/shoushi/shoushika/research/cyouusa22/marriage\\_family/mokuji.pdf.html](http://www8.cao.go.jp/shoushi/shoushika/research/cyouusa22/marriage_family/mokuji.pdf.html)(2015年8月11日アクセス)
- 4) 総務省統計局「平成23年社会生活基本調査結果」より <http://www.stat.go.jp/data/shakai/2011/gaiyou.htm>(2015年8月11日アクセス)
- 5) 厚生労働省「平成25年度雇用均等基本調査」より <http://www.mhlw.go.jp/toukei/list/71-25r.html>(2015年8月11日アクセス)
- 6) 同居世帯のうち、女性が主な介護者である割合は68.7%。厚生労働省「平成25年 国民生活基礎調査の概況」より <http://www.mhlw.go.jp/toukei/saikin/hw/k-tyosa/k-tyosa13/dl/05.pdf>(2015年8月11日アクセス)
- 7) 杉本は著書の中で、「1980年代を「女性の時代」と称することは、この時代が女性を社会へ「押し出す」政策が志向(原文ママ)された時代であるという印象を与えるが、実際にはその政策と並行して、女性を家庭へ「押し込める」政策が施行された時代でもある」と言い、具体的には国民年金制度、税制の専業主婦優遇政策とのことである。

## 6. 参考文献

- ・山田千香子「家族問題」杉本貴代栄編著『女性学入門 ジェンダーで社会と人生を考える』ミネルヴァ書房、2010年。
- ・長野ひろ子『ジェンダー史を学ぶ』吉川弘文館、2006年。
- ・田中美津『いのちの女たちへ とり乱しウーマン・リブ論』田畑書店、2001年。
- ・サビューネ・フリューシュトゥック、アン・ウォルソール編著、長野ひろ子監訳『日本人の「男らしさ」 サムライからオタクまで「男性性」の変遷を追う』明石書店、2013年。
- ・萩野美穂編著『「性」の分割線 近・現代日本のジェンダーと身体』青弓社、2009年。
- ・奥田祥子『男性漂流 男たちは何におびえているか』講談社、2015年。